

(都市計画推進部)

【コンクリートブロック塀対策の促進と補助件数の根拠について】

(質問)

地震後行った通学路におけるブロック塀の調査では、791件の安全点検が必要なブロック塀があり、なかでも危険性が高い塀については、所有者等を直接訪問して、点検・改修等を実施するよう働きかけを行ったとのことですが、それらの件数はどのくらいあったのでしょうか。また、なかには所有者が不明の場合や、所有者が働きかけに応じない場合等もあると思いますが、それらについては、今後どのように指導していくのでしょうか。

<答弁>

通学路におけるブロック塀の調査で安全点検が必要と判断したブロック塀791件のうち、ひび割れ、傾きの程度が顕著で倒壊の危険が高いものといった危険性が高いブロック塀が、2割程度ございました。

これらの危険性が高いブロック塀については、本補助制度創設後、再度直接訪問をし、所有者等へ補助制度の案内と共に、早期の安全対策を指導することを予定しております。

また、調査時、空き家などで所有者が不明である場合については、登記情報等から所有者の連絡先を探して啓発文書を送付する等、可能な限りの対応を進めているところです。このほか、所有者が安全対策に応じない場合も考えられますが、補助制度の周知を図り、粘り強く安全対策の指導を続けてまいります。

(質問)

予算上の補助件数100件の根拠を教えてください。危険性が高いブロック塀も160件程度(791件の2割)あるということで、予算の件数を上回る申し込みがあることも考えられますが、その場合の予算確保はどのように考えておられるのでしょうか。また、来年度も補助制度は継続される予定なのか、教えてください。

<答弁>

補助の想定件数につきましては、市内には安全対策に必要なブロック塀が多数あり、また、調査時の所有者のブロック塀の安全対策への関心も高いものでしたが、所有者等の個々の状況により対応に期間を要する場合もあると考えられることや、また近隣市の状況等も勘案し、初年度としては、100件を想定したところです。

本補助制度については、来年度以降も継続したいと考えております。また、今年度についても、今後の申請状況を見ながら、ブロック塀の安全対策を行う多くの所有者の方に補助制度をご利用頂けるよう、必要に応じて、予算の確保を検討してまいります。

(質問)

本補助制度創設にあわせて、既存の生垣緑化助成金交付制度を拡充されると聞いていますが、環境部との連携の必要性についてどのように考えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。

また、本補助制度を利用したブロック塀の状況等から、現状のブロック塀の不適合の状況を把握し、今後の震災対策に活用して欲しいと考えるが、ご見解をあわせてお聞かせ下さい。

<答弁>

本補助制度の利用者に対しては、窓口やホームページなどで、ブロック塀撤去後は生垣緑化助成金交付制度を利用いただけることを周知し、環境部と連携して、ブロック塀の安全対策とともに、この機会にみどり豊かなまちづくりの促進に努めてまいります。

既存のブロック塀の不適合の状況につきましては、本補助制度を利用されたブロック塀について、得られた情報を整理し、今後の震災対策に備えてまいります。

(質問)

今回、補助制度の創設を決めて頂いたことは高く評価しております。空き家などで所有者が不明で、所有者の特定や連絡が困難なケースがあったり、所有者が安全対策に応じて頂けないケースもあると思いますが、ご答弁にあったように、粘り強く安全対策の指導、啓発をお願いするとともに、市内の危険性の高いコンクリートブロック塀が一つでも多く撤去や改修が進むことを期待しておきます。

加えて、今回の補助制度は、6月18日の地震発生以降で、補助制度創設前に工事着手しているものについても適用になるとのことですが、既に改修や補修工事が進んでいたり、完了した方に対しても、しっかりと本補助制度を利用して頂けるように、可能な限り、周知に努めて頂きたいと要望しておきます。